

平成二十八年三月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

目次

はじめに	一
一 予算編成の基本方針について	四
二 地方創生について	六
三 歳出予算の概要	九
(一) 重点施策	九
(二) 主要事業	一四
四 歳入予算の概要	三一
五 その他の案件	三二

平成二十八年三月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました平成二十八年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げます、あわせて、市政運営に対する所信の一端を申し上げます。

はじめに

我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、景気は緩やかな回復基調が続いているとされております。

しかしながら、中国を始めとする新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気においても下押しされるリスクがあるとされており、先月には、アメリカ経済や欧州の金融機関の健全性への不安感も重なり、長期金利が初めて一時的にマイナスとなるなど、景気動向は不安定要素を含む展開となっております。

こうした中、国においては、平成二十八年度の経済財政運営に当たっては、これまでのアベノミクスの成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方共に更に前進させることとしており、一億総活躍社会の実現に向けて、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつ

むぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の新しい三本の矢を放ち、地方創生、国土強靱化、女性の活躍などの取組と相まって、成長と分配の好循環を強固なものにしていくとしております。

本市といたしましても、地方創生の実現が地域経済の活性化につながり、強い日本経済を支える原動力になることから、その一層の推進のため、関連予算の配分を強く要望するとともに、少子高齢化に伴う人口減少に真正面から向き合い、今後も、市民の幸せのため、各重要施策に果敢にチャレンジしてまいりますので、引き続き、議員各位並びに市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、平成二十六年から整備を進めておりました新庁舎につきましては、現在、庁舎棟の躯体工事がほぼ終了いたしました。

私は、かねてより、新庁舎の整備は、万が一の災害に備えた防災対策拠点の確保という面からはもちろんのこと、庁舎の統合により、維持管理費等の縮減や業務の効率化、市民サービスの向上など、行財政改革を大きく前進させる意味においても、大変重要な取組であると訴えてまいりました。

今後は、できるだけ速やかな移転に向けて、庁舎内部及び外部の仕上げ作業を進め、本年

八月末の完成を目指すとともに、新庁舎の開庁に合わせ、新湊、小杉、大門、下の庁舎機能を廃止することとしております。

また、庁舎以外の公共施設につきましても、昨年十一月、市民三千人を対象に実施した「公共施設に関する市民アンケート調査」の結果によりますと、公共施設の利用頻度については、回答者の八割以上が「ほとんど利用しない」、「年に数回程度」と回答されており、市民間の公平な負担という観点からは、少なからぬ課題が窺えました。また、回答者の七割以上の方が公共施設の老朽化や多大な維持管理費用に危機感を持ち、八割以上の方が削減していくことはやむを得ないと回答されております。加えて、見直しの対象施設としては、利用頻度が少ない施設や一定の利用があっても利用者が限られている施設の削減を優先すべきとし、射水市全体を考え、「施設の統合・集約」、「民間への売却・移譲」、「転用」、「多機能化」など、様々な手法を検討すべきとの回答が多く寄せられております。

公共施設のあり方につきましても、現在、公共施設等総合管理計画の策定を進めておりますが、将来を担う次世代に過度の負担を強いることのない適切な施設数としていくため、引き続き、市民と情報を共有し、昨年三月にお示しした統廃合方針に基づき、着実に協議を進めてまいります。

一 予算編成の基本方針について

次に、平成二十八年度予算編成の基本方針について申し上げます。

まず、国の平成二十八年度地方財政対策におきましては、交付税の別枠加算については、地方税収の動向等を踏まえ、平時モードへの切替えの観点から廃止されたものの、地方が地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額については、前年度の水準を上回る額が確保されたところであります。

また、地方税が増収となる中で、地方交付税の減少幅を最小限にとどめ、臨時財政対策債の発行を大幅に抑制することで、一般財源の質の改善も図られております。

こうした中、平成二十八年度の本市財政は、歳入については、法人市民税において、国の地方税制改正の影響を受け、減収を見込むものの、個人市民税及び固定資産税においては、景気の影響を受け一定の増収が見込まれることなどから、市税全体では若干の増収になるものと見込んでおります。

また、地方交付税については、一本算定の影響等から減額を見込んでおりますが、市税や各種交付金の増収見込みなどもあり、一般財源の総額としては、前年度の水準を上回るもの

と予測しております。

歳出につきましては、一般財源の比率が高い扶助費等の義務的経費や小中学校の大規模改造工事等の投資的経費が増大しており、本市財政は、依然として厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、平成二十八年度予算編成に当たっては、すべての事務事業について、その必要性を厳しく検証する一方、第二次総合計画の着実な推進はもちろんのこと、まち・ひと・しごと創生総合戦略の重要課題である人口減少を克服するため、「未来世代に選ばれるまち創造特別枠」を設け、若い世代の転出を抑制し、社会増につなげていくための施策について、重点的に予算配分を行うとともに、行財政運営の一層の効率化と財源の重点化に努めたところであります。

この結果、平成二十八年度の予算規模は、

一般会計においては、前年度比四・二パーセント増となる、
四百二十三億五千百万円

特別会計においては、前年度比二・七パーセント増となる、

三百九十六億三千九百十五万五千円となり、

総額としては、前年度比三・五パーセント増となる、

八百十九億九千十五万五千円と過去最大規模となっております。

なお、平成二十八年度は、「子育てするなら射水市で 学ぶなら射水市で」という本市の強みを更に伸ばすとともに、新たな視点から若い世代の定住を促し、世代間交流を通じた支え合う未来を実現するため、

「未来へつながる いみず次世代応援予算」と位置付け、これまで以上にきめ細やかで幅広い人口減少対策を戦略的に展開してまいります。

二 地方創生について

次に、地方創生について申し上げます。

地方創生につきましては、新年度に創設される「地方創生推進交付金」等を活用し、国・県との連携を図りながら、主要事業を展開することとしております。

また、広域的な視点からも、引き続き地方創生に取り組むため、富山県西部六市が、「連携中枢都市圏」の形成に向けて、（仮称）「呉西圏域」都市圏ビジョンを策定することとしており、観光、産業、公共交通、福祉などの各分野において六市間の連携を更に強化し、圏域の活力維持向上を図り、地域の魅力を高めてまいります。

しかしながら、昨年実施されました国勢調査の速報値によりますと、本市の人口は、九万二千三百二十五人で、二〇一〇年の前回調査と比べて、千二百六十三人、一・三パーセントの減となっており、減少幅、減少率ともに前回調査を上回るなど、人口減少の流れがより鮮明になってきております。

こうした状況を受け、本市の強みや特徴を最大限に活用しながら、人口減少に歯止めをかけるため、昨年十月に策定しました「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に描いた定住・移住による人口増対策として、本市奨学金を受け県外の高等教育機関を卒業後、本市へＵターンされた方々や、日本学生支援機構の奨学金を受けた県外出身者で、市内の高等教育機関を卒業し、市内に居住されるＩターンの方々に対して、年間返済額の一定額を助成する「明日の射水を担う若者助成金」制度を創設いたします。また、子育て世帯や新婚世帯等が民間賃貸住宅へ入居される場合の家賃について助成する「射水市定住促進家賃補助事業」も新たに開始し、射水市指定宅地取得支援制度も含め、定住・移住促進施策を一体的に運用することにより、人口の社会増対策を強力に推進してまいります。

あわせて、少子化・子育て支援の充実による人口の自然増対策として、子育てに關して不安な気持ちや悩みを抱える方々を支え、今以上に子どもを生み育てやすい環境を整えるため、

現在の大門庁舎を改修した上で、「子ども子育て総合支援施設」を整備し、子育て相談体制の充実とともに、妊娠、出産、育児、就学などそれぞれの段階において、切れ目なく迅速かつ的確な支援を行ってまいります。

また、第三子以降の保育料無料化や中学校三年生までの医療費助成に引き続き取り組むとともに、新たに出生第二子及びひとり親家庭等の保育料についても、一部無料化を実施してまいります。

更には、第三子以降の幼稚園給食費についても無料化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。

ご案内のとおり、去る一月二十五日付の経済専門誌が公表した、働く世代二万人を対象とした活力ある都市ランキング調査において、本市は全国三百余りの都市のうち、北陸地区ではトップとなる第三十八位に位置付けられました。

都市ランキングにつきましては、その多くが公共施設数や財政力指数などの公的統計値を積み上げ順位付けを行うものですが、今回の調査は、実際にその都市に居住経験のある働く世代への満足度調査であることから、この結果につきましては、より成果主義的な評価であると受け止めております。

特に、本市は評価対象となった七分野のうち、「子育てのしやすさ」、「安全・安心」、「自治体運営」の三分野において高い評価を得ているとも聞いておりますので、今後もこうした成果を励みとして、将来にわたり、活力に満ち、市民が夢と希望の持てる「選ばれるまち快適安心居住都市 いみず」を目指してまいります。

三 歳出予算の概要

(一) 重点施策

次に、第二次総合計画の着実な推進を図るため、政策の体系を超えて、施策・事業を横断的・戦略的に展開する重点プロジェクト「射水未来創造プロジェクト」に沿って、平成二十八年度の主な重点施策をご説明申し上げます。

まず、「少子高齢化・人口増加に関する政策」について申し上げます。

安心して子育てができる環境の整備につきましては、予防接種や健診などの母子保健に関するお知らせ機能を付加した子育てアプリを構築し、スマートフォンを活用した情報提供による子育て世代の利便性の向上に努めてまいります。

健やかな子どもが育つ教育環境の充実につきましては、市内小中学校で豊かな人間関係づくりを進めるため、学級満足度調査、いわゆるQ、U調査を実施するとともに、特別支援教育などの専門家を教育アドバイザーに委嘱し、効果的な取組や指導法について教員が学ぶことで、いじめや不登校のない落ち着いた学級運営と学力向上につなげてまいります。

また、小中学校の吹奏楽部等の楽器を整備し、音楽活動を通して地域を元気づけるとともに、地域に貢献する心豊かな子どもたちを育てるため、射水っ子音楽活動推進事業を実施してまいります。

高齢者が安心して暮らせる環境の整備につきましては、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け積極的に取り組んでまいります。

また、現在実施しているパワーアップ貯きん教室に替えて、誰もが身近で簡単に実施できる「いきいき百歳体操」を新たに開始し、その普及を図るとともに、旧新湊中学校武道場を改修し、介護予防施設への転用を図り、高齢者が健康で元気に活躍できる環境の充実に取り組んでまいります。

定住・半定住対策の促進につきましては、移住コーディネーターとして地域おこし協力隊を活用し、移住・定住を促進してまいります。

協力隊員は、外からの視点・発想により本市の魅力を掘り起し、市内外に情報発信する取組や移住・定住希望者へのサポートのほか、地域と連携しながらまちづくり活動に従事することで、地域活性化の旗振り役としての役割を期待しております。

次に、「安全・安心に関する政策」について申し上げます。

災害に強い都市基盤の整備につきましては、災害時の情報伝達・収集体制等の強化を図るため、引き続き、デジタル防災行政無線の整備に取り組み、新庁舎の開庁に合わせた運用開始を目指してまいります。

また、近年の局地的な豪雨による浸水被害を解消するため、引き続き、海老江雨水ポンプ場整備事業、娶川排水区雨水対策事業及び大門大島雨水幹線整備事業などの各雨水対策事業に取り組んでまいります。

次に、「地域活性化に関する政策」について申し上げます。

産業の振興につきましたは、射水産サクラマスの市場化事業において、地域の新産業の創出と市場形成に取り組むため、射水サクラマス市場化推進協議会が設立されたところであり、協議会が行う養殖技術の向上や商品開発、市場開拓等を含め、採卵及び成魚育成設備の整備等に対し、地方創生関連予算を活用し、支援してまいります。

あわせて、他の地域資源を活用した六次産業化を更に推進するため、射水市六次産業化ネットワーク推進協議会が行う新商品の開発や販路拡大等への取組に対しても、支援してまいります。

観光の振興につきましたは、間もなく一周年を迎える北陸新幹線の開業効果をはじめ、新湊曳山まつりが題材となった映画「人生の約束」の公開、更にはJR東日本のCM等、各種メディアで内川周辺を中心とする射水ベイエリアがクローズアップされたこともあり、本市を訪れる観光客が大幅に増加しております。このことから、富山県立大学と連携し、携帯電話のデータを活用して観光客の滞在時間などを分析する動態調査を実施してまいります。

また、観光客の利便性向上を目的とする射水ベイエリア周遊バスの実証運行を行い、利用者の動向や影響についても調査し、今後の観光施策に活用してまいります。

次に、「環境に関する政策」について申し上げます。

環境保全の推進につきましては、昨年開催された全国豊かな海づくり大会のスローガン「海と森 つながる未来 命の輪」の精神を引き継ぎ、豊かで美しい富山湾の自然環境を守り育てるため、海老江海岸での藻場造成や、市内小学生が海や山で取り組む環境教育活動に支援してまいります。

次に、「人づくりに関する政策」について申し上げます。

地域づくりを担う人材育成の推進につきましては、近年、NPO法人の社会貢献活動が脚光を浴びており、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として期待が高まっております。こうしたNPO法人と地域とをつなぎ、担い手不足の解消を目指すため、NPO法人の活動内容等を紹介するホームページを制作し、地域ニーズとのマッチングを図る「NPO活動促進連携事業」に取り組むこととしております。

引き続き、地域、行政、そしてNPO法人による協働のまちづくりを推進してまいります。

豊かな心を育む環境の充実につきましては、市民の皆様が気軽に生涯学習活動に参加いた

だけるよう、働く婦人の家と小杉勤労青少年ホームを統合し、新たに「生涯学習センター」を設置いたします。利用者の利便性を確保するため、貸館業務に特化することで、既存の公共施設との差別化を図り、また、年間の開館日数を増やすとともに開館時間についても延長するなど、これまで以上に生涯学習活動に取り組みやすい環境整備を推進してまいります。

(二) 主要事業

続きまして、今ほどご説明申し上げた重点事業のほか、総合計画における五つのまちづくりの基本方針ごとに、平成二十八年度予算における主要な事業の概要について、ご説明を申し上げます。

第一「豊かな心を育み誰もが輝くまち」

まず、「豊かな心を育み誰もが輝くまち」について申し上げます。

子ども・子育て支援の推進につきましては、新たに延長保育料の一部無料化や病児保育等特別保育の拡充を図るとともに、非婚のひとり親家庭の保育料算定において、寡婦控除をみなし適用し、子育ての負担軽減に努めてまいります。

男女の健全な出会いの場の創出につきましては、市内独身男女の婚活をより手厚くサポートするため、射水マリッジサポーターズクラブを組織し、婚活イベントの開催等に支援してまいります。

安全な施設整備の充実につきましては、一部老朽化している片口保育園の環境を改善するため、施設の改修を実施してまいります。また、海老江体育館を解体し、跡地に児童センターの多目的広場を整備し、地域の子ども・子育て支援事業の充実に努めてまいります。

放課後児童クラブの推進につきましては、利用者の増加等に対応するため、作道小学校の道の子学級において新たに施設整備を図るなど、必要な環境整備とともに支援員の確保に努めてまいります。

学校教育の充実につきましては、児童・生徒の心の安定を図るため、学習サポーターを継続配置するとともに、市内すべての中学校に引き続きチームティーチング指導員を配置し、加えて、今年度から実施しました土曜塾や夏休み補充学習をより充実するなど、確かな学力

の定着を図ってまいります。

教育施設の充実につきましては、建築後三十年以上経過し老朽化している小学校二校、中学校一校について、国の補助金の採択状況を踏まえつつ、大規模改造工事に着手してまいります。

家庭教育・地域における教育の充実につきましては、富山大学と連携し、新たに家庭教育アドバイザー養成講座を開講し、家庭教育に関する知識と経験を有する人材の育成に努め、家庭教育力の向上を図ってまいります。

芸術・文化の継承と創造につきましては、旧北陸道の賑わい創出と鰻絵文化の更なる発信のため、歴史と文化が薫るまちづくり事業」を活用し、本年九月二十四日と二十五日の両日、竹内源造記念館及び小杉社会福祉会館において、「全国鰻絵サミットin射水」を開催し、鰻絵を活かしたまちづくりを推進してまいります。

また、九月十一日には、大島絵本館におきまして、全国絵本ミュージアム会議を開催し、大島絵本館と絵本文化の情報発信を行うとともに、全国の絵本関連施設とのネットワークを

構築してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、幼児期に運動することにより児童期以降の運動機能の基礎を形成し、スポーツに親しむ資質や運動能力の育成を図るため、総合型地域スポーツクラブと連携して、幼児の「からだ育て教室」の拡充に取り組んでまいります。

また、本年七月二十四日に開催される富山湾岸サイクリングや十月三十日に開催される富山マラソン等、全国規模の大会に対して支援を行い、市民のスポーツに対する意識の高揚と健康の保持増進を図ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、今年度実施しました男女共同参画社会に関する市民意識調査の結果も踏まえ、第二期男女共同参画基本計画の策定に取り組んでまいります。

第二「健康でみんなが支え合うまち」

次に、「健康でみんなが支え合うまち」について申し上げます。

健康づくりの推進につきましては、子宮がん検診において、二十八歳、三十三歳、三十八歳の受診料を新たに無料化とし、がん予防の推進に努めてまいります。

高齢社会対策の推進につきましては、平成二十九年四月から介護予防・日常生活支援総合事業における訪問・通所サービスについて、要介護度に応じた全国一律のサービスから、市独自のサービスに移行される予定となっております。このことから、事業が円滑に進むよう、生活支援コーディネーターの設置や地域住民が主体となつて行う介護予防事業をモデル的に実施するなど、市独自の新しいサービスの構築に取り組むとともに、市民に対して介護予防サービスの移行について周知を図つてまいります。

元気な高齢者の社会参加の促進につきましては、生涯学習施設や文化・交流施設の活用を促進し、外出機会の提供による健康増進や生涯学習活動の推進を図るため、富山市をはじめ西部五市とも連携し、引き続き「孫とおでかけ支援事業」を実施してまいります。

地域福祉の推進につきましては、今年度に見直しを進めてまいりました地域福祉計画に基づき、今後とも「互いに助け合い支えあうまち 射水」の形成に努めてまいります。

また、現在の小杉社会福祉会館の改修に向け、耐震補強計画の策定や地質調査等に着手してまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、本年四月に施行される障害者差別解消法の目的でもある、差別をなくすことで障害の有無にかかわらず共に生きる社会の創設を目指してまいります。同時に、手話普及事業や障がい特性の理解促進活動にも取り組んでまいります。

また、市の障がい者施策の根幹となる第二次障害者基本計画の策定に取り組んでまいります。

市民病院における質の高い医療の提供につきましては、昨年、新診療棟が完成し、地震等の大規模災害時にも本市の基幹病院として医療を提供できる体制を整備したところであります。現在、レストランと売店が入る厚生棟や駐車場の整備を進めており、来年一月には新しい市民病院が全面オープンとなる予定です。

引き続き、市民の安全・安心を確保し、市民の皆様から最も信頼され親しまれる病院を目指してまいります。

第三「個性に満ちた活気あふれるまち」

次に、「個性に満ちた活気あふれるまち」について申し上げます。

観光の振興につきましたは、長野県内のJR主要駅に市観光ポスターを掲出し、射水市の魅力発信に努めるとともに、市観光協会と一体となり、県や県西部各市とも連携を図りながら、北陸新幹線沿線での物産展への出店等を通じて、市の知名度向上と交流人口の拡大に努めてまいります。

また、各種まつり・イベント等と合わせ、地域の賑わいづくりに努めてまいります。

港湾機能の整備促進とみなとまちづくりにつきましたは、昨年十月に開催された「全国豊かな海づくり大会」に寄せて、天皇陛下が詠まれた御歌を末永く後世に伝えるべく、御製碑が海王丸パークに建立されることとなっており、大変名誉なことであると喜んでおります。

ベイエリア東地区におきましては、首都圏等のヨット愛好家を誘致するため、新湊マリナーの拡張工事が実施されており、昨年オープンしたカフェレストランに加え、近々、商業施設の出店が予定されるなど、更なる賑わいの創出を期待しております。

また、射水ベイエリアへの観光集客施設や宿泊施設の誘致に積極的に取り組むとともに、

民間活力の導入についても調査研究してまいります。

富山新港において現在実施されている多目的国際ターミナルの岸壁延伸工事と、輸送効率の向上等を図るコンテナヤード拡張工事につきましては、事業の早期完成に向け、引き続き、国及び県へ働きかけてまいります。

企業誘致の推進につきましては、先月、アイシン軽金属株式会社が、次世代オートマチックトランスミッション用部品の開発に伴う生産体制を強化するため、敷地内において約百三十億円を投じ、新工場を建設すると発表されました。

このたびの大規模投資につきましては、雇用創出も含め、地域経済に大きく寄与していただけのものと期待しており、設備投資に対し、県とともに支援してまいります。

また、北陸新幹線の開業により、北陸圏への注目度も高まっていることから、地方拠点強化税制をはじめ、地方創生に関する各種施策を追い風に、引き続き、優良企業の誘致に努めるとともに、好景気を背景として、将来的に企業用地の不足も懸念されることから、新たな企業団地候補地の選定を目的として適地調査を実施し、企業進出の機運の高まりに应运

まいります。

商工業の振興につきましては、創業や経営課題解決に向けた専門家への相談を促すため、専門家の派遣に係る費用を支援し、中小企業の創業や技術革新、経営基盤安定を図る「中小企業専門家活用支援事業」を新たに創設いたします。

加えて、中小企業販路拡大支援事業についても引き続き実施し、市内の中小企業の県外、海外での商談会や展示会参加を支援し、新たな販路の拡大や新規事業の更なる創出を図ってまいります。

農業の振興につきましては、政府がTPP関連政策大綱により、主要施策を打ち出したことから、攻めの農林水産業への転換を目指し、高効率機械の導入により低コスト生産、高収益作物への転換等により体質強化対策を推進してまいります。

また、経営体の生産力の向上や農業経営の安定に向けて担い手が創意工夫し、地域の強みを活かして生産、加工、販売を一体的に行う六次産業化事業等へのイノベーション事業を支援してまいります。

次世代につなぐ農村環境の整備につきましたは、生態系の変化に伴いイノシシ等の有害鳥獣が優良農地に被害を与えていることから、その対策として、新たにわな猟免許や第一種銃猟免許の取得にかかる費用の一部を助成することで免許の取得を推進し、人材の確保と育成に努めてまいります。

水産業の振興につきましたは、富山湾で獲れる豊富な魚介類を広く知っていただく取組として、日本さかな検定を実施し、「射水のさかな」のPRに努めるとともに、魚食文化の普及・継承を推進し、地域の魚の消費拡大を図ってまいります。

雇用対策の充実につきましたは、市内企業の雇用の確保及び学生のUIJターン就職を図るため、「合同企業説明会」や「学生企業訪問支援事業」を充実し、魅力ある市内企業への就職に繋がるとともに、職場定着率の向上を図ってまいります。

第四「潤いのある安心して暮らせるまち」

次に、「潤いのある安心して暮らせるまち」について申し上げます。

環境保全の推進につきましては、環境基本条例に基づき、大気汚染の常時観測や公共用水域の水質汚濁、騒音、振動の調査等、環境監視を継続して実施し、快適な生活環境を確保してまいります。

循環型社会の構築につきましては、廃棄物処理をめぐる今後の一般廃棄物の発生見込みや市民の要望などを踏まえ、長期的視点に立った一般廃棄物処理の体制整備や、ごみの減量化・資源化及び適正処理を推進するため、第二次一般廃棄物処理基本計画の策定に取り組んでまいります。

地球温暖化防止対策の推進につきましては、新たに電気自動車導入促進事業を実施し、環境にやさしい電気自動車の購入に対して支援してまいります。

特性を生かした土地利用の推進につきましては、将来の社会動向に対応し、持続的で利便性の高い市街地の形成を図るため、富山高岡広域都市計画区域の見直しを進めてまいります。また、有効な土地利用を図るため、引き続き、黒河地区、小林地区及び川口宮袋入会地区の地籍調査に取り組んでまいります。

公共交通網の整備につきましては、地域の実情や交通需要に応じたコミュニティバスの運行を目指し、新庁舎へつながる新たな路線を開庁に合わせて開設し、最大限、効率的かつ効果的な運行の確保に努めてまいります。

また、万葉線につきましては、利用者の更なる利便性の向上を図るため、導入が予定されている交通ＩＣカードの整備に向け、引き続き、支援してまいります。

地域をつなぐ道路網の整備につきましては、地域の幹線道路となる「三ヶ三四号線」、「池多六一五号線」、「大門針原線」の三路線を、国の交付金事業を活用し整備してまいります。

市道新設改良事業につきましては、安全・安心な歩行空間を確保するため、「海老江一五四号線」をはじめ、生活に密着した道路の整備を進めてまいります。

地方特定道路整備事業につきましては、地区間を連絡する「海老江白石線」や「高木新開発線」等の早期完成を目指してまいります。

また、道路施設等の点検を基に、橋梁の耐震化及び長寿命化工事、損傷の著しい幹線道路の舗装補修の整備促進を図ってまいります。

なお、長年の懸案でありました「国道八号坂東立体化事業」の射水市沖塚原川口間、延長

約一・一キロメートルにつきましては、坂東交差点の立体化部分が今月十九日に供用が開始される予定となっております。残る側道部の歩道整備を含め、全線区間が早期に完成するよう、引き続き国に対し、より一層の働きかけを行ってまいります。

住宅環境の充実につきましては、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため「(仮称)射水市空き家等対策計画」を策定し、空き家の有効活用や適正な管理を促進してまいります。また、新たに、木造住宅耐震診断費助成事業を実施し、旧耐震木造住宅の耐震診断に要する経費の一部を助成し、市内木造住宅の耐震化率の向上を図ってまいります。

重点密集市街地整備事業につきましては、奈呉町第一街区において民間施工により建設していた共同住宅「ラ・メール放生津」が今月中に完成し、四月から入居できる予定となりました。引き続き、関係者の合意形成を図りながら、安全で安心して暮らせる住環境づくりに取り組んでまいります。

生活環境の充実につきましては、平成二十三年度に策定した都市公園施設長寿命化計画の見直しを図り、遊具等の計画的な管理による安全対策やコスト縮減を図ってまいります。

また、安全・安心で快適な空間の創出に向け、大島中央公園の再整備を進めるとともに、新たに歌の森運動公園駐車場整備等に取り組んでまいります。

越中大門駅の周辺整備につきましては、その利便性の向上を図るため、引き続き、駅前広場及び都市計画道路駅前線の整備に取り組んでまいります。

新斎場の建設につきましては、早期の事業着手に向けて、慎重かつスピード感を持って取り組んでまいります。

上水道の充実につきましては、安全で安心な水道水をより安定的に供給するため、主要管路の耐震化等を推進するとともに、本年度着手した水道施設総合コントロールシステム更新事業の早期完成に向け、引き続き取り組んでまいります。

下水道の整備につきましては、長寿命化計画に基づき、管路等の改築や施設の延命化などを計画的に推進するとともに、経営の健全化にもつながる不明水対策や水洗化率の向上に取り組んでまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、地域の防災リーダーを担う防災士の育成や自主防災組織の活動支援、市民を対象とした防災講演会の開催等を実施し、地域の防災体制の強化を図ってまいります。

また、各地で頻発している土砂災害を教訓として、市内の丘陵地区において、土砂災害避難訓練モデル事業を実施し、災害発生時の迅速な避難、救援の確保等について、地域住民と行政をはじめとした関係機関との連携体制を確認し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

防災基盤の整備につきましては、内川の高潮対策として、大石川にゲートポンプを設置し、浸水対策を推進してまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、昨年十二月に更新したデジタル無線設備及び通信指令システムの有効活用に努め、火災をはじめとする各種災害に対し、迅速に対応してまいります。

救急救命につきましては、市民に対する応急手当の更なる普及啓発に努めるとともに、一

一九番通報の受理からの現場到着時間の短縮を図り、ドクターヘリの利用も含めて、救急処置の早期開始による救命率向上に取り組んでまいります。

消防団の維持活性化につきましては、計画的な消防団屯所の整備や車両更新を図るとともに、今般、消防団員の職業別構成においてサラリーマン比率が七十五パーセントを超えることから、日中の消防力の低下を改善するため、新たに消防団OBによる災害支援員の導入を図ってまいります。さらに、地域防災力の中核に位置付ける消防団組織の充実を図るため、新規消防団員の加入促進策の一つとして、若年層における報酬額等の一部見直しにより、防災力の強化に取り組んでまいります。

消費者対策の推進につきましては、拡大・多様化する消費生活相談に対応するため、現在開設している「射水市消費生活相談窓口」を「射水市消費生活センター」に改め、より一層の相談体制の充実を図ってまいります。

雪対策の推進につきましては、消雪施設整備計画に基づき、施設の新設をはじめ、管路の延伸・老朽化した施設の修繕を進めてまいります。

第五「みんなで創る開かれたまち」

次に、「みんなで創る開かれたまち」について申し上げます。

参画と協働によるまちづくりの促進につきましては、引き続き、地域振興会をはじめとする多様な主体との連携を図りながら、活力と魅力に満ちあふれた地域社会の実現に努めてまいります。また、射水まちづくり大学を引き続き開催し、市内高等教育機関等との連携を図り、地域のリーダーを担う人材の育成に努めてまいります。

学生が参画するまちづくりの推進につきましては、学生の柔軟で斬新なアイデアと行動力をまちの活性化につなげるため、引き続き、学校の枠を越えた学生同士の交流や地域課題に向けた提案、活動への参画など、学生との協働によるまちづくりを進めてまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、本年秋の新庁舎開庁を見据え、これまで分散していた行政機能を集約し、市民や来庁者の利便性及び事務効率の向上を図り、組織横断的な課題にも迅速かつ柔軟に対応できる組織体制の構築に向け、四月と新庁舎開庁時において、

段階的な組織機構の改編を行います。

なお、新庁舎開庁後の組織とその業務内容等につきましては、市民の皆様にご迷惑が生じないように、十分な周知を図ってまいります。

公共施設の統廃合につきましては、旧新湊中学校校舎棟や旧大島図書館等、九施設について解体を計画しております。

情報化の推進につきましては、本年一月から交付しているマイナンバーカードを用いて、各種証明書のコンビニ交付サービスを、四月一日から開始いたします。

サービスの利用は、午前六時三十分から午後十一時まで可能であり、市民の利便性の向上につながるものと考えております。このため、これまで以上にマイナンバーカードの啓発と円滑な交付体制の充実に努めてまいります。

四 歳入予算の概要

次に、歳入予算のうち、主なものについてご説明申し上げます。

市税収入につきましては、国の経済見通しや市内企業の収益動向等を勘案し、対前年度比一・〇パーセント増となる百三十一億五百九十一万九千円を計上しております。

地方交付税につきましては、国の算定方針や一本算定等の影響を踏まえ、対前年度比〇・二パーセント減となる九十一億六千万円を計上しております。

地方譲与税及び交付金につきましては、地方財政計画等を踏まえ、対前年度比十九・二パーセント増となる二十三億五千七百万円を計上しております。

国・県支出金につきましては、補助対象となる事業費に見合う額を見積り、合わせて対前年度比九・六パーセント増となる六十二億八千六百三十三万六千円を計上しております。

繰入金につきましては、公共施設建設等基金や統合庁舎建設基金などからの繰入れとして、七億三千二百七十七万七千円を計上しております。

市債につきましては、合併特例事業債で四十八億七千六百六十万円、臨時財政対策債で十六億六千万円など、総額で七十八億九千五十万円を計上しております。

五 その他の案件

次に、平成二十七年度補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計につきましては、自治体情報セキュリティ強化対策事業や新庁舎建設に伴う庁舎間ネットワーク構築業務、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給に係る経費などを追加するほか、事業費の確定等に伴う経費の精算を行うものであります。

補正額は、三億千六百五十万円を増額し、予算総額を四百二十九億千九百九十六万二千元とするものであります。

また、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計など、七つの特別会計の総額で二億九千万九千円を減額し、予算総額を三百八十七億三千二百一十一万一千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、新たに制定するものとして、「射水市消費生活センター条例」など三件、改正するものとして、「射水市情報公開条例等の一部改正」など十八件、廃止するものとして、「射水市新湊ふれあい会館条例」など五件を提出しております。

条例以外の議案につきましては、「射水市作道コミュニティセンター新築（建築主体）工事請負契約」など三件を提出しております。

また、報告案件につきましては、地方自治法第七十九条及び第一百八十条の規定による専決処分について報告しております。

以上、市政に対する所信の一端と、提出いたしました議案についてご説明を申し上げますた。

何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

